

第3回 北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要

◆開催概要

日 時：平成22年12月27日（月）18:00～19:10

場 所：市役所本庁舎2階会議室

出席委員：穴田廣光委員、伊藤道夫委員、木南正豊委員、小池隆史委員、斎藤兼義委員、
志田学委員、鈴木立士委員、橋本文男委員

欠席委員：澤田美恵子委員、宮北栄智子委員

事務局：相馬正人建設部長、田中均庶務課長、横尾昌幸庶務課主査、工藤秀之庶務課主任

傍聴者：0名

1 開会

2 座長あいさつ

3 議事

(1)パブリックコメント応募状況について

(2)懇話会での意見集約について

- ・事務局よりパブリックコメント応募状況と前回までの懇話会の意見等を集約した検討内容報告書（案）の説明。

【座長】

- ・事務局から説明がありましたように、先般までご意見をいただいた部分についてまとめて、皆さんのお手元に配布しております。
これらについて補足するところ、または変更がある部分について、ご意見をいただきたいと思います。
パブリックコメントの意見が1件もあがってきていないということで、一般の関心が低い中で皆様から貴重な意見をいただいています。
これが将来、実際に動き出した時、参考にさせていただけるよう、もう少し色づけしていただいて、この懇話会の意見としていきたいと思います。
これから工事が始まり、完成をむかえる前に我々が提言したことが検討されると思うのですが、将来的にもう一度、市民の意見聴取をするという考えはありますか。

【事務局】

- ・実施する段階で、整備計画をパブリックコメント等に出さなければならないと考えています。
また、具体的なことになれば、専門家の意見も聞かなければならない場面もでてくるかと思っています。

【座長】

- ・環境の整備といえますか、遊水地ができることによって、かえって環境が悪くなる事態

にならないようにしてもらわないといけないですね。

【委員 A】

・そうですね。

遊水地の良好な維持管理と環境の保全への配慮が必要であることを利活用計画に明記すべきと考えます。

【委員 B】

・採草地について、洪水の際、水がついてしまったら、草は利用できないですよ。

普通の農地とは違い、水がつくかどうかわからない土地ということを考慮しないと。

それから表土の問題ですね。

掘ってしまった後に本当に牧草ができるのか、今はわかりません。

そして、表土の問題が解決しても、酪農家が本当に利用してくれるかという問題もあると思います。

そのため、採草地にするかどうかという結論を出すという話にはならないと思います。

あくまでも検討していただくということだと思います。

【委員 C】

・利用目的で、子供たちを遊ばしてあげたい、サッカーも、野球も、そして牧草もつくるという、このような夢みたいな話をしても無理だと思います。

自然を活かし、市民に開放するというにもう少し絞っていいと思います。

また、冬期の除排雪で、人の出入りの少ないところの管理用道路を除雪して、その付近を雪捨て場として使うという内容を報告書に追加してください。

それと、市民が多目的に利用するゾーンに管理棟を国が建てることになると思うのですが、それ以外に自然観察ゾーン辺りに子供たちが集まれるような学習的な施設を市で別途用意する考えはありますか。

【事務局】

・現在、国で管理棟を建てるという話ですが、どの程度の大きさかということはまだはっきりしていません。

こういう施設を管理するには、それなりの管理棟が必要だと思っておりまして、人が来る施設ということで、トイレの設備なども必要だと考えております。

今委員から提案のあった施設については、管理棟の大きさ等によりませんが、検討していくことも構わないのではないかと思います。

【委員 D】

・来年秋から工事が始まりますね。

10年後に竣工式も含めて記念式典的なイベントでどのようなことができるのかを、今のうちから考えておかなければならないと思うのですが。

【事務局】

・国では、このような工事が完成した段階でのイベントを結構行っております。

また、遊水地関係では、長沼や恵庭で着工式ではないのですが、土地を提供してくれた方への感謝ということで集いと感謝状の贈呈、それと併せて事業の進捗状況も含めた講演会を行っています。

【委員 E】

- ・ 工事には 10 年かかるということですが、市民が多目的に利用するゾーンについて、10 年後ではなく、工事に支障のない範囲で、工事と並行して施設整備を進めて、例えば 5 年くらい前倒して利用開始するという考えはないですか。
そうすれば、もっと身近な施設に感じるのではないかと思いますので、ご検討していただきたいと思います。

【委員 F】

- ・ 先日、老人クラブの方たちなどと話し合いをしました。
その際に、とりあえず市民が多目的に利用するゾーンの周りに風除けのため、広葉樹のイタヤ系統を先に植えておくのがよいのではないかと。
そして、市民が多目的に利用するゾーンが掘らないということであれば、桜もなるそうです。
ただ、桜の欠点として、水と風に弱いということがあったのですが、今それに対応する桜もあるそうです。
そして、できれば 2 段目の高さの場所にも木を植えれば、さらにいいのではないかと。
また、活着率を高めるため、苗木から育てることも検討してほしい。
それと、芝生をつくってほしい。
そして、日除けとなるあずま屋といすなどをつくったらいかがだろうかという話もありました。
また、自然観察ゾーンでは、災害救助訓練などもできるであろうし、雪捨て場としての活用、雪祭り、堤防の法面を利用して子供のそりやスキーもいいのではないかと。
とりあえず、樹木は広葉樹が良い、広葉樹は年数がかかるので先に植えて、中の花畑などは追々やってはいいかがだろうか、というような話がでていました。

【委員 E】

- ・ ある程度利用が先行してできるようなことがあれば、5 年くらい前から木を植えて育てることもいいと思います。
その際に、市民の植樹祭をやってもいいと思います。
そして子供たちを集めて、木を育てたり植えたりする勉強もできると思います。

【委員 B】

- ・ 木を移植する場合、種を植えて、何年くらいで行うのが適当ですか。

【委員 E】

- ・ とちの木とかクルミとか、広葉樹は針葉樹よりも成長が結構早いです。
3~5 年くらいを目安に見ただけだと良いと思います。

【委員 B】

- ・ あまり小さいと下草を刈らないといけませんよね。

【委員 E】

- ・ そうですね。
ですから、ある程度育てて、下草刈りとか手入れの少ない状態まで育てて移植するという方が合理的でしょうね。
また、私がもうひとつ思っているのが、はまなすですね。
はまなすは花も咲きますし、大きくもならないので、管理もそんなに手間がかからない

と思います。

【事務局】

・樹木の関係で、国の考え方は、今の市道部分などにある木についてはできるだけ残していきたいということです。

また、木の本数や密度について、今後基準を作っていくということです。

基準が明らかになれば、話も進めやすくなると思いますので、市としてはできるだけ早く基準を作ってくださいとお願いしていかなければならないと考えております。

【委員 G】

・市で利活用するのは 15ha くらいですよ。

それ以外の部分の管理はとても大変ですよ、費用もかかりますし。

そして、既存の樹木をそのまま生かすという話ですが、その管理についても、とても費用がかかると思います。

国のほうでどのように考えているのかわかりませんが。

【座長】

・皆さんのご意見を聞いていますと、10 年後の完成を待たずに、完成 5 年位前から計画をもって動いていくべきというのが 1 つの提言だと思います。

そういうことをやっていくと、市民の皆さん方も関心を持つでしょう。

また、知識をもった方が協力者として参加していただけるようなステージをつくっていただくというのも大事だと思います。

【委員 B】

・私の提案としては、5 年後にまたこのような会合を開いて、計画について再度話し合い、これでよければそれでよいし、大きく変わるのであれば計画を見直すということが必要だと思います。

ただ、今決めておかなければならないのは、15ha くらいのもはやるという基本線は決めておこうということですよね。

【座長】

・この懇話会を継続させるわけにはいかないもので、5 年後なりに確実にこのような会を立ち上げていただいて、今お集まりの皆さん方を中心に、今度は実際にどうするという技術的なお話を進めていただくことが、市民参加のひとつの口火になるのではないかと思います。

ほかに何かありませんか。

【委員 G】

・これからのことが漠然としていてね。

【委員 C】

・具体的なことは見えてこないですね。

【委員 A】

・はっきり決まった頃に、話をしてということに。

【座長】

・たぶん 5 年後くらいに、ある程度工事が進んでくると、実態がみえてくるのかも知れないですけどね。

また、先行している長沼や恵庭の情報などを整理していただき、それでまた5年後、7年後どうするのか、国の方針もでてくるでしょうし。

【委員 G】

- ・私が一番心配しているのは、北広島の場合は、駅から見たら丸見えになるはずですが、管理については、堤防の法面の草刈は年4回程度実施するなど、しっかりやってもらわないと、森があるのか池があるのか何があるのかわからないのでは困りますよね。また、廃棄物の不法投棄の防止や夜間の車両侵入の規制など防犯対策のために、遊水地への出入り口に門扉を設置することを希望します。

【座長】

- ・北広島の遊水地は市街地から近いという利点でもあり、また環境が悪くなればそれだけ市民への影響が大きいわけですから、それらもあわせてひとつの提言としていただければと思います。
あと意見がなければ、だいたいのまとめになっていますかね。

【事務局】

- ・今日いただいた意見を整理しまして、追加すべきものは追加してまた皆さんに送付して、確認していただくようなことで考えております。

【座長】

- ・今日皆さん方からいただいた意見をまとめますと、早め早めに計画をたてるべきではないかということで、これで懇話会は終わるわけですが、どうかたちであれ、5、6年後にでも検討懇話会を設置していただいて、今度は具体的に色々なことを検討するというので、今日お集まりいただいている方には色々なネットワークがあって、そのネットワークを活用できるよう、また皆さん方の力を借りたいと思います。
今日終わったからもう終わりということではなく、これを機会に遊水地の利活用ということを市民の皆さんにPRをしていただければと思います。

4 その他

5 閉会